

みやき町新型コロナウイルス追加接種（4回目）

対象者拡大について（お知らせ）

厚生労働省により、令和4年7月22日、60歳未満の方について、追加接種（4回目）の対象者が拡大されました。以下をお読みになり、ご自身が対象者に該当するかご確認ください。

なお、現時点で対象者に該当しない方も、今後、接種対象者が拡充される場合がありますので、接種券は保管ください。

令和4年7月28日

みやき町長 岡 毅

60歳未満の接種対象者は？

- ・18歳以上60歳未満の接種対象となる方は、①②③のすべてに該当する必要があります。
(※特に①に該当しない場合、対象となりません。)

- ①医療従事者や高齢者施設等の従事者である方、または基礎疾患を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方等
(※詳細は下記二次元コードよりご確認ください)
- ②3回目接種完了後、5か月以上経過した方
- ③接種当日にみやき町に住民登録があり、18歳以上60歳未満の方

対象者の「①」を詳しく教えてください。

- ・対象者の最新の情報等は、みやき町ホームページ等をご確認ください。
なお、対象でないにも関わらず、故意に4回目を接種した場合には健康被害救済制度の対象となりませんのでご注意ください。



追加接種（4回目）の接種券はいつ来るの？

- ・町には医療従事者等の情報がないため、18歳以上60歳未満の方、全員に送付します。
- ・3回目接種を12月、1月、2月に完了された方の追加接種（4回目）の接種券発送はすでに完了しています。
- ・3月以降に接種された方は、3回目接種日から5か月を経過する前に発送する予定です。

【問い合わせ先】

- ・みやき町新型コロナウイルスコールセンター
： TEL 0120-968-693（平日9：30～17：00）
- ・みやき町健康増進課（新型コロナウイルス対策室）
： TEL 0942-50-5122（平日8：30～17：15）